

第9期報告書 ②

…………… 目 次 ……………

第9期末(平成22年3月31日現在)貸借対照表……………	P2
第9期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)損益計算書……………	P3
第9期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)株主資本等変動計算書……………	P4
会計監査人の監査報告書謄本……………	P8
監査委員会の監査報告書謄本……………	P9
第9期末(平成22年3月31日現在)連結貸借対照表……………	P10
第9期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)連結損益計算書……………	P11
第9期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)連結株主資本等変動計算書……………	P12
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本……………	P36
連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書謄本……………	P37



第9期末（平成22年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	604,611	流 動 負 債	61,242
現金及び預金	371	1年内償還予定の社債	60,000
有価証券	558,700	未払金	375
前払費用	7	未払費用	385
繰延税金資産	82	未払法人税等	16
未収収益	20	賞与引当金	279
未収入金	38,890	その他の	185
未収還付法人税等	6,539	固 定 負 債	50,000
固 定 資 産	1,204,534	社 債	50,000
有 形 固 定 資 産	6	負 債 合 計	111,242
工具、器具及び備品(純額)	6	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	35	株 主 資 本	1,697,902
商 標 権	30	資 本 金	327,201
ソ フ ト ウ エ ア	5	資 本 剰 余 金	504,099
投 資 そ の 他 の 資 産	1,204,491	資 本 準 備 金	327,201
関係会社株式	1,119,003	そ の 他 資 本 剰 余 金	176,898
関係会社長期貸付金	89,500	利 益 剰 余 金	953,442
そ の 他	4	そ の 他 利 益 剰 余 金	953,442
投資損失引当金	△ 4,016	繰越利益剰余金	953,442
		自 己 株 式	△ 86,840
		純 資 産 合 計	1,697,902
資 産 合 計	1,809,145	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,809,145

第9期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	39,048
関係会社受取配当金	32,077
関係会社受入手数料	4,733
関係会社貸付金利息	2,238
営業費用	6,366
社債利息	2,070
販売費及び一般管理費	4,295
営業利益	32,681
営業外収益	732
有価証券利息	598
受取手数料	115
その他	18
営業外費用	807
株式交付費	797
その他	9
経常利益	32,606
特別損失	4,377
関係会社株式評価損	360
投資損失引当金繰入額	4,016
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	28,229
法人税、住民税及び事業税	△ 41,410
法人税等調整額	34,660
当期純利益	34,979

第9期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株 主 資 本		利 益 剰 余 金 合 計	
資 本 金		前 期 末 残 高	967,482
前 期 末 残 高	327,201	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額		剰 余 金 の 配 当	△ 49,019
当 期 変 動 額 合 計	—	当 期 純 利 益	34,979
当 期 末 残 高	327,201	当 期 変 動 額 合 計	△ 14,039
資 本 剰 余 金		当 期 末 残 高	953,442
資 本 準 備 金		自 己 株 式	
前 期 末 残 高	327,201	前 期 末 残 高	△ 86,795
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—	自 己 株 式 の 取 得	△ 271,302
当 期 末 残 高	327,201	自 己 株 式 の 処 分	6
そ の 他 資 本 剰 余 金		自 己 株 式 の 消 却	271,250
前 期 末 残 高	269,498	当 期 変 動 額 合 計	△ 45
当 期 変 動 額		当 期 末 残 高	△ 86,840
新 株 の 発 行	178,650	株 主 資 本 合 計	
自 己 株 式 の 処 分	△ 0	前 期 末 残 高	1,804,588
自 己 株 式 の 消 却	△ 271,250	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	△ 92,600	新 株 の 発 行	178,650
当 期 末 残 高	176,898	剰 余 金 の 配 当	△ 49,019
資 本 剰 余 金 合 計		当 期 純 利 益	34,979
前 期 末 残 高	596,700	自 己 株 式 の 取 得	△ 271,302
当 期 変 動 額		自 己 株 式 の 処 分	6
新 株 の 発 行	178,650	当 期 変 動 額 合 計	△ 106,685
自 己 株 式 の 処 分	△ 0	当 期 末 残 高	1,697,902
自 己 株 式 の 消 却	△ 271,250	純 資 産 合 計	
当 期 変 動 額 合 計	△ 92,600	前 期 末 残 高	1,804,588
当 期 末 残 高	504,099	当 期 変 動 額	
利 益 剰 余 金		新 株 の 発 行	178,650
そ の 他 利 益 剰 余 金		剰 余 金 の 配 当	△ 49,019
繰 越 利 益 剰 余 金		当 期 純 利 益	34,979
前 期 末 残 高	967,482	自 己 株 式 の 取 得	△ 271,302
当 期 変 動 額		自 己 株 式 の 処 分	6
剰 余 金 の 配 当	△ 49,019	当 期 変 動 額 合 計	△ 106,685
当 期 純 利 益	34,979	当 期 末 残 高	1,697,902
当 期 変 動 額 合 計	△ 14,039		
当 期 末 残 高	953,442		

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っております。
 - (2)子会社株式：移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品：2年～20年
 - (2)無形固定資産
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1)投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (2)賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費は支出時に一括費用処理しております。
5. リース取引の会計処理
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 35百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 597,988百万円
関係会社に対する長期金銭債権 89,500百万円
関係会社に対する短期金銭債務 375百万円
4. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

＜損益計算書に関する注記＞

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

営業収益	39,048百万円
営業費用	192百万円
営業取引以外の取引高	598百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

- 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	千株 64,133	千株 40	千株 4	千株 64,168	注1
種類株式 第9種優先株式	—	10,000	10,000	—	注2
合計	64,133	10,040	10,004	64,168	

- (注) 1. 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の処分によるものであります。
2. 増加は自己株式取得枠の範囲内で実施した取得によるものであり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式償却否認額	792,011百万円
投資損失引当金否認額	1,631百万円
税務上の繰越欠損金	19,187百万円
その他	120百万円
繰延税金資産小計	812,950百万円
評価性引当額	△ 812,868百万円
繰延税金資産の純額	82百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円
- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社りそな銀行	直接100.0%	経営管理預金取引関係役員の兼任	譲渡性預金の預入	629,995	有価証券	558,700
				有価証券利息	598	未収収益	10
子会社	株式会社埼玉りそな銀行	直接100.0%	経営管理金銭貸借関係役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	34,500
				貸付金利息	1,365	未収収益	2
子会社	株式会社近畿大阪銀行	直接100.0%	経営管理金銭貸借関係役員の兼任	資金の貸付	30,000	関係会社長期貸付金	55,000
				貸付金利息	872	未収収益	6

(注) 1. 譲渡性預金の預入の取引金額は当事業年度中の平均残高を記載しております。

2. 譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

3. 貸付金は、劣後特約付貸付金であり、利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額 △345円10銭

1株当たり当期純利益金額 1円33銭

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古澤	茂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野	勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野	あや子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監 査 委 員 磯 野 薫 ㊟

監 査 委 員 飯 田 英 男 ㊟

監 査 委 員 川 本 裕 子 ㊟

(注) 監査委員飯田英男及び川本裕子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第9期末（平成22年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,607,691	預金	32,955,610
コールローン及び買入手形	872,442	譲渡性預金	1,119,590
債券貸借取引支払保証金	56,541	コールマネー及び売渡手形	393,243
買入金銭債権	419,212	売現先勘定	132,976
特定取引資産	522,796	債券貸借取引受入担保金	55,933
有価証券	8,915,317	特定取引負債	154,402
貸出金	26,263,548	借入金	623,620
外国為替	61,269	外国為替	3,085
その他の資産	1,086,792	社債	850,264
有形固定資産	322,297	信託勘定借債	376,687
建物	103,901	その他の負債	964,944
土地	195,933	賞与引当金	12,412
リース資産	723	退職給付引当金	9,821
建設仮勘定	3,707	その他の引当金	28,999
その他の有形固定資産	18,030	繰延税金負債	24
無形固定資産	50,467	再評価に係る繰延税金負債	29,709
ソフトウェア	13,985	支払承諾	760,305
リース資産	31,056	負債の部合計	38,471,633
その他の無形固定資産	5,425	（純資産の部）	
繰延税金資産	247,379	資本金	327,201
支払承諾見返	760,305	資本剰余金	400,709
貸倒引当金	△ 439,604	利益剰余金	1,372,119
投資損失引当金	△ 2,925	自己株式	△ 86,840
		株主資本合計	2,013,189
		その他有価証券評価差額金	83,129
		繰延ヘッジ損益	13,789
		土地再評価差額金	40,271
		為替換算調整勘定	△ 3,807
		評価・換算差額等合計	133,382
		少数株主持分	125,326
		純資産の部合計	2,271,897
資産の部合計	40,743,531	負債及び純資産の部合計	40,743,531

第9期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常収入	益		875,130
資金運用収入	益	588,792	
貸出金利息	当金	509,771	
有価証券利息	配当	55,104	
コールローン利息及び買入手形利息	利息	1,650	
債券借取引受	入	111	
預け金の受	入	1,866	
その他の受	入	20,287	
信託報酬	等	28,727	
役員特取	引	165,671	
その他の業	務	26,526	
その他の業	務	39,747	
その他の業	務	25,664	
経常費用	費用		722,815
資金調達費用	費用	89,292	
預渡金性預金利息	利息	52,865	
コールマネー利息及び売渡手形利息	利息	2,101	
売債現借取引支	払	809	
債券借用金の利	息	474	
借入金の利	息	273	
社債の取	引	2,445	
その他の取	引	27,001	
役員特取	引	3,321	
その他の業	務	49,270	
その他の業	務	196	
その他の業	務	32,306	
その他の業	務	387,502	
貸倒引当金の繰	入	164,245	
その他の繰	入	59,455	
その他の繰	入	104,790	
特別利益	益		152,314
固定償却の他の特別	損		28,719
固定償却の他の特別	損	76	
固定償却の他の特別	損	23,974	
固定償却の他の特別	損	4,667	
特別減損	損失		4,976
固定償却の他の特別	損	1,339	
固定償却の他の特別	損	3,636	
税金等調整前当期純利益	業		176,057
法人税、住民税及び事業税	税	11,954	
法人税、住民税及び事業税	税	27,774	
法人税、住民税及び事業税	税		39,728
法人税、住民税及び事業税	税		4,098
法人税、住民税及び事業税	税		132,230

第9期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株 主 資 本		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
資 本		前 期 末 残 高	21,976
前 期 末 残 高	327,201	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 8,187
当 期 変 動 額 合 計	—	当 期 変 動 額 合 計	△ 8,187
当 期 末 残 高	327,201	当 期 末 残 高	13,789
資 本 剰 余 金		土 地 再 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	493,309	前 期 末 残 高	41,712
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額	
新 株 の 発 行	178,650	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,440
自 己 株 式 の 処 分	△ 0	当 期 変 動 額 合 計	△ 1,440
自 己 株 式 の 消 却	△ 271,250	当 期 末 残 高	40,271
当 期 変 動 額 合 計	△ 92,600	為 替 換 算 調 整 勘 定	
当 期 末 残 高	400,709	前 期 末 残 高	△ 4,363
利 益 剰 余 金		当 期 変 動 額	
前 期 末 残 高	1,287,467	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	555
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額 合 計	555
剰 余 金 の 配 当	△ 49,019	当 期 末 残 高	△ 3,807
当 期 純 利 益	132,230	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1,440	前 期 末 残 高	26,980
当 期 変 動 額 合 計	84,652	当 期 変 動 額	
当 期 末 残 高	1,372,119	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106,402
自 己 株 式		当 期 変 動 額 合 計	106,402
前 期 末 残 高	△ 86,795	当 期 末 残 高	133,382
当 期 変 動 額		少 数 株 主 持 分	
自 己 株 式 の 取 得	△ 271,302	前 期 末 残 高	129,921
自 己 株 式 の 処 分	6	当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 消 却	271,250	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 4,595
当 期 変 動 額 合 計	△ 45	当 期 変 動 額 合 計	△ 4,595
当 期 末 残 高	△ 86,840	当 期 末 残 高	125,326
株 主 資 本 合 計		純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	2,021,182	前 期 末 残 高	2,178,084
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額	
新 株 の 発 行	178,650	新 株 の 発 行	178,650
剰 余 金 の 配 当	△ 49,019	剰 余 金 の 配 当	△ 49,019
当 期 純 利 益	132,230	当 期 純 利 益	132,230
自 己 株 式 の 取 得	△ 271,302	自 己 株 式 の 取 得	△ 271,302
自 己 株 式 の 処 分	6	自 己 株 式 の 処 分	6
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1,440	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1,440
当 期 変 動 額 合 計	△ 7,993	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101,806
当 期 末 残 高	2,013,189	当 期 変 動 額 合 計	93,813
評 価 ・ 換 算 差 額 等		当 期 末 残 高	2,271,897
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	△ 32,345		
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115,475		
当 期 変 動 額 合 計	115,475		
当 期 末 残 高	83,129		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(連結計算書類の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 18社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社近畿大阪銀行

なお、りそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で連結子会社である株式会社りそな銀行と合併いたしました。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。これによる影響はありません。

- ② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 2社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

- ④ 持分法非適用の関連法人等

主要な会社名

アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- ⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連法人等としなかった場合の当該会社等
会社等名

畿内総合信用保証株式会社

近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当社の関連法人等としておりません。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 4社

3月末日 14社

- ② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしましたが、当連結会計年度において、住宅ローン債権譲渡契約に定めるクリーンアップを行使したことに伴い、当該特別目的会社は清算されました。

- (5) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

原則5年間の定額法により償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は485,117百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができ金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金 11,092百万円

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。

預金払戻損失引当金 8,305百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 5,000百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

ポイント引当金 3,547百万円

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

利息返還損失引当金 632百万円

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく

繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は285百万円（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は256百万円増加、貸倒引当金は3,510百万円減少、繰延税金資産は362百万円減少、その他有価証券評価差額金は530百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,873百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く）
23,966百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に37,908百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は50,418百万円、再貸付けに供している有価証券は5,985百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は35,324百万円、延滞債権額は466,511百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,700百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は188,583百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は704,120百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、201,266百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	144,914 百万円
有価証券	5,616,701
貸出金	204,219
その他資産	3,886

担保資産に対応する債務

預金	175,895 百万円
売現先勘定	132,976
債券貸借取引受入担保金	55,933
借入金	550,400
その他負債	39

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券1,019,816百万円及びその他資産189,800百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,651百万円、敷金保証金は22,963百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約

に係る融資未実行残高は、7,821,708百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,623,747百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内の連結される子会社及び子法人等の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 28,243百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 213,126百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 54,815百万円
 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,000百万円が含まれております。
 14. 社債には、劣後特約付社債737,976百万円が含まれております。
 15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 456,479百万円であります。
 16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は298,524百万円であります。
 17. 1株当たりの純資産額 44円77銭
 18. 連結貸借対照表に計上したリース資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得価額相当額	有形固定資産	7,015百万円
	無形固定資産	426百万円
	合計	7,441百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	5,374百万円
	無形固定資産	217百万円
	合計	5,591百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	1,640百万円
	無形固定資産	209百万円
	合計	1,849百万円
4. 未経過リース料	1年内	1,110百万円
期末残高相当額	1年超	1,046百万円
	合計	2,157百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	1,806百万円
	減価償却費相当額	1,601百万円
	支払利息相当額	78百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、9,380百万円であります。

19. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 361,196	百万円
年金資産（時価）	497,099	
<hr/>		
未積立退職給付債務	135,902	
未認識数理計算上の差異	△ 7,471	
<hr/>		
連結貸借対照表計上額の純額	128,431	
前払年金費用	138,253	
退職給付引当金	△ 9,821	

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益9,007百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却72,971百万円及び株式等償却4,590百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別利益」は、一部の銀行業を営む国内連結子会社における劣後特約付社債の買入消却益であります。
4. 1株当たり当期純利益金額 88円32銭
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 52円94銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	1,139,957	75,000	—	1,214,957	注1
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第1種第一回優先株式	275,000	—	—	275,000	
第2種第一回優先株式	281,780	—	—	281,780	
第3種第一回優先株式	275,000	—	—	275,000	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	—	3,000	—	3,000	注1
第9種優先株式	10,000	—	10,000	—	注2
合 計	2,008,258	78,000	10,000	2,076,258	
自己株式					
普通株式	64,133	40	4	64,168	注3
種類株式					
第9種優先株式	—	10,000	10,000	—	注2
合 計	64,133	10,040	10,004	64,168	

- (注) 1. 新株の発行による増加であります。
 2. 第9種優先株式の自己株式の増加は、自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、第9種優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。
 3. 単元未満株式の買取及び処分による増減であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	10,758百万円	10.00円	平成21年 3月31日	平成21年 6月9日
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816百万円	68.00円		
	己種第一回優先株式	1,480百万円	185.00円		
	第1種第一回優先株式	8,772百万円	31.90円		
	第2種第一回優先株式	8,988百万円	31.90円		
	第3種第一回優先株式	8,772百万円	31.90円		
	第4種優先株式	2,501百万円	992.50円		
	第5種優先株式	3,675百万円	918.75円		
第9種優先株式	3,255百万円	325.50円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
平成22年5月14日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	11,507百万円	10.00円	利益剰余金	平成22年 3月31日	平成22年 6月9日
種類株式					
丙種第一回優先株式	816百万円	68.00円			
己種第一回優先株式	1,480百万円	185.00円			
第1種第一回優先株式	7,887百万円	28.68円			
第2種第一回優先株式	8,081百万円	28.68円			
第3種第一回優先株式	7,887百万円	28.68円			
第4種優先株式	2,501百万円	992.50円			
第5種優先株式	3,675百万円	918.75円			
第6種優先株式	1,159百万円	386.51円			

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下に3つの商業銀行を持つ総資産約40兆円を有する金融グループとして、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証・債権管理回収等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

②有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金、特定目的ファンドであり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行う為のほか、事業推進目的等で保有しております。

当期の連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は73%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

・金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

・通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

・株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

・債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒さ

れる様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成し、お客さまと取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。

④金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が85%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

⑤銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証(株)、債権管理回収等を行っているりそな債権回収(株)、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード(株)等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットリング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク量、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

③流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述（注1）「金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社グループがお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,607,691	1,607,691	—
(2) コールローン及び買入手形	872,442	872,442	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	56,541	56,541	—
(4) 買入金銭債権（※1）	419,101	420,855	1,753
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	354,146	354,146	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	1,087,202	1,112,046	24,844
その他有価証券	7,703,831	7,703,831	—
(7) 貸出金 貸倒引当金（※1）	26,263,548 △ 381,379		
	25,882,168	26,250,087	367,918
(8) 外国為替（※1）	61,269	61,269	—
資産計	38,044,396	38,438,913	394,516
(1) 預金	32,955,610	32,974,526	18,916
(2) 譲渡性預金	1,119,590	1,119,616	26
(3) コールマネー及び売渡手形	393,243	393,243	—
(4) 売現先勘定	132,976	132,976	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	55,933	55,933	—
(6) 借入金	623,620	625,108	1,488
(7) 外国為替	3,085	3,085	—
(8) 社債	850,264	850,361	96
(9) 信託勘定借	376,687	376,687	—
負債計	36,511,012	36,531,540	20,527
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	71,892	71,892	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(32,653)	(32,947)	△ 294
デリバティブ取引計	39,239	38,944	△ 294

	契約額等	時 価
その他 債務保証契約（※3）	760,305	△ 20,972

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(7) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(6) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (9) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1) (*2)	94,880
組 合 出 資 金 (*2) (*3)	29,402
合 計	124,283

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2,161百万円、組合出資金について6,588百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	164

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	817,238	833,043	15,804
	地方債	239,271	248,288	9,017
	社 債	12,520	12,730	210
	小 計	1,069,029	1,094,061	25,032
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	13,995	13,885	△109
	社 債	4,177	4,098	△78
	小 計	18,172	17,984	△187
合 計		1,087,202	1,112,046	24,844

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	401,479	257,750	143,728
	債 券	2,168,101	2,154,228	13,872
	国 債	1,275,403	1,268,368	7,035
	地方債	109,193	106,895	2,297
	社 債	783,503	778,964	4,539
	その他	84,021	78,966	5,055
	小 計	2,653,601	2,490,945	162,656
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株 式	73,113	86,786	△ 13,673
	債 券	4,877,914	4,900,897	△ 22,982
	国 債	4,466,726	4,487,346	△ 20,620
	地方債	39,095	39,351	△ 255
	社 債	372,093	374,200	△ 2,107
	その他	249,710	255,103	△ 5,392
	小 計	5,200,738	5,242,787	△ 42,048
合 計		7,854,340	7,733,733	120,607

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額75,659百万円）及び組合出資金（同24,657百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	19,639	6,970	120
債 券	30,285,849	38,353	8,230
国 債	29,753,577	35,227	8,143
地方債	161,069	828	81
社 債	371,202	2,297	6
その他	447,644	4,051	2,010
合 計	30,753,133	49,376	10,361

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,744百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

平成20年12月19日に当社、及び当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が締結した合併契約に基づき、株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で合併いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 : 株式会社りそな銀行

事業の内容 : 銀行・信託業務

② 被結合企業

名称 : りそな信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行・信託業務

(2) 企業結合の法的形式

株式会社りそな銀行（当社の連結子会社）を存続会社、りそな信託銀行株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社りそな銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

両社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。

② 合併期日

平成21年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 澤 茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 野 あや子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員 磯野 薫 ⑩

監査委員 飯田 英男 ⑩

監査委員 川本 裕子 ⑩

(注) 監査委員飯田英男及び川本裕子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考)

1. 株式会社りそな銀行の決算概要

第8期末(平成22年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,145,809	預 金	19,935,548
コーロローン	642,792	譲渡性預金	1,705,960
債券貸借取引支払保証金	6,000	コーлмаネー	330,347
買入金銭債権	69,456	売現先勘定	120,978
特定取引資産	477,002	債券貸借取引受入担保金	5,988
有価証券	4,811,718	特定取引負債	155,320
貸出金	17,216,340	借入金	532,483
外国為替	52,807	外国為替	8,788
その他資産	1,021,629	社債	731,333
有形固定資産	229,297	信託勘定借	376,687
無形固定資産	44,699	その他負債	609,312
繰延税金資産	184,140	賞与引当金	6,957
支払承諾見返	418,701	その他の引当金	18,291
貸倒引当金	△ 270,873	再評価に係る繰延税金負債	29,868
		支払承諾	418,701
		負債の部合計	24,986,565
		(純資産の部)	
		資本金	279,928
		資本剰余金	377,178
		資本準備金	279,928
		その他資本剰余金	97,250
		利益剰余金	290,142
		その他利益剰余金	290,142
		繰越利益剰余金	290,142
		株主資本合計	947,249
		その他有価証券評価差額金	60,669
		繰延ヘッジ損益	14,576
		土地再評価差額金	40,462
		評価・換算差額等合計	115,708
		純資産の部合計	1,062,958
資産の部合計	26,049,523	負債及び純資産の部合計	26,049,523

第8期 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		566,720
資金運用収益	365,572	
(うち貸出金利息)	(318,145)	
(うち有価証券利息配当金)	(27,686)	
信託報酬	28,727	
役務取引等収益	98,082	
特定取引収益	27,653	
その他業務収益	30,977	
その他経常収益	15,705	
経常費用		465,276
資金調達費用	66,053	
(うち預金利息)	(31,727)	
役務取引等費用	50,379	
特定取引費用	196	
その他業務費用	27,750	
営業経費	235,933	
その他経常費用	84,963	
経常利益		101,443
特別利益		22,592
特別損失		4,494
税引前当期純利益		119,541
法人税、住民税及び事業税	14,886	
法人税等調整額	18,673	
法人税等合計		33,559
当期純利益		85,982

2. 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第8期末（平成22年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	386,267	預 金	9,785,452
コ ー ル ロ ー ン	176,487	譲 渡 性 預 金	140,330
債券貸借取引支払保証金	50,540	コ ー ル マ ネ ー	64,974
買 入 金 銭 債 権	54,403	売 現 先 勘 定	11,998
商 品 有 価 証 券	49,189	借 用 金	97,400
有 価 証 券	3,391,708	外 国 為 替	135
貸 出 金	6,386,315	社 債	105,500
外 国 為 替	6,936	そ の 他 負 債	74,607
そ の 他 資 産	52,251	賞 与 引 当 金	2,193
有 形 固 定 資 産	58,634	退 職 給 付 引 当 金	2,816
無 形 固 定 資 産	2,976	そ の 他 の 引 当 金	5,390
繰 延 税 金 資 産	22,189	支 払 承 諾	18,326
支 払 承 諾 見 返 金	18,326	負 債 の 部 合 計	10,309,125
貸 倒 引 当 金	△ 50,551	（純 資 産 の 部）	
		資 本 金	70,000
		資 本 剰 余 金	100,000
		資 本 準 備 金	100,000
		利 益 剰 余 金	102,358
		利 益 準 備 金	20,012
		そ の 他 利 益 剰 余 金	82,345
		繰 越 利 益 剰 余 金	82,345
		株 主 資 本 合 計	272,358
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,761
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 568
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	24,192
		純 資 産 の 部 合 計	296,551
資 産 の 部 合 計	10,605,676	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,605,676

第8期 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		196,439
資金運用収益	153,927	
(うち貸出金利息)	(131,763)	
(うち有価証券利息配当金)	(20,834)	
役員取引等収益	31,839	
その他業務収益	6,635	
その他経常収益	4,037	
経常費用		147,528
資金調達費用	18,153	
(うち預金利息)	(13,680)	
役員取引等費用	19,802	
その他業務費用	6,598	
営業経費	78,423	
その他経常費用	24,550	
経常利益		48,911
特別利益		3,238
特別損失		269
税引前当期純利益		51,880
法人税、住民税及び事業税	33,299	
法人税等調整額	△ 11,130	
法人税等合計		22,169
当期純利益		29,710

3. 株式会社近畿大阪銀行の決算概要

第10期末（平成22年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	80,870	預 金	3,321,193
コ ー ル ロ ー ン	50,000	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	49,944
買 入 金 銭 債 権	93,680	借 用 金	65,000
商 品 有 価 証 券	157	外 国 為 替	103
有 価 証 券	704,432	そ の 他 負 債	18,941
貸 出 金	2,604,777	賞 与 引 当 金	1,789
外 国 為 替	3,740	退 職 給 付 引 当 金	5,669
そ の 他 資 産	11,141	そ の 他 の 引 当 金	3,184
有 形 固 定 資 産	31,304	支 払 承 諾	17,819
無 形 固 定 資 産	1,069	負 債 の 部 合 計	3,483,646
繰 延 税 金 資 産	12,730	（純 資 産 の 部）	
支 払 承 諾 見 返	17,819	資 本 金	38,971
貸 倒 引 当 金	△ 27,628	資 本 剰 余 金	55,439
		資 本 準 備 金	38,971
		そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467
		利 益 剰 余 金	8,654
		そ の 他 利 益 剰 余 金	8,654
		繰 越 利 益 剰 余 金	8,654
		株 主 資 本 合 計	103,065
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,616
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,616
		純 資 産 の 部 合 計	100,448
資 産 の 部 合 計	3,584,095	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,584,095

第10期 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		78,572
資金運用収益	58,968	
(貸出金利息)	(51,613)	
(有価証券利息配当金)	(6,356)	
役員取引等収益	13,906	
その他の業務収益	3,368	
その他の経常収益	2,328	
経常費用		76,321
資金調達費用	8,384	
(うち預金利息)	(6,809)	
役員取引等費用	5,981	
その他の業務費用	1,153	
営業経費	44,919	
その他の経常費用	15,882	
経常利益		2,250
特別利益		3,087
特別損失		182
税引前当期純利益		5,155
法人税、住民税及び事業税	604	
法人税等調整額	△ 2,901	
法人税等合計		△ 2,296
当期純利益		7,452

以上